

薬局機能情報

● 薬剤服用歴管理

- ◇ 患者さんごとに作成した薬剤服用歴の記録（電子薬歴）に基づいて、薬剤師が薬物アレルギーや副作用等を確認するとともに、他の病院・医院から処方された薬剤について重複投与や相互作用等をチェックし、薬剤の服用方法及び保管取扱い上の注意等に関して必要な指導を行います。

● 地域支援体制

- ◇ 厚生労働大臣が定める基準による調剤を行います。
- ◇ 平日 8 時間以上、土曜の一定時間、週 45 時間以上、連続して開局しています。
- ◇ かかりつけ薬剤師指導料の届出をしています。管理薬剤師の実務経験の要件を満たしています。
- ◇ 24 時間対応及び在宅医療に対応しています。地方公共団体等に周知を行っています。
※ 西日本薬局ご利用の患者さんには時間外連絡先をお伝えしています（薬剤情報提供書、お薬手帳に記載）。
- ◇ 健康相談を行っています。緊急避妊薬の調剤対応、一般医薬品の販売、医療機関への受診を勧奨しています。
- ◇ 常時 1,200 品目以上の医薬品を備蓄しています。また、近隣の薬局と在庫状況の共有や融通を行っています。
- ◇ インターネットを通じた情報収集と周知（PMDA メディナビなど）を行っています。
- ◇ 在宅業務体制の整備と実績（年間 24 回以上）について、医療材料および衛生材料を供給可能な体制が整っており、医療機関や訪問看護ステーションと連携を行っています。
- ◇ 後発医薬品の調剤に努め調剤割合が 90%以上あります。
- ◇ 相談室の設置、パーティションにより、プライバシーに配慮した構造をとっています。また、ドライブスルーではプライベート空間を確保できます。
- ◇ 調剤従事者の資質向上を図るため、定期的な研修・学会などで研究発表等を行っています。
- ◇ 麻薬小売業者の免許を受けています。
- ◇ 健康被害などを防止した事例の収集と、副作用報告に係る手順書と報告する体制を整備しています。

● **かかりつけ薬剤師**

- ◇ 週 32 時間以上勤務で、保険薬剤師として 3 年以上の薬局勤務経験があり、薬剤師認定制度認証機構によって認証された研修認定制度などの研修認定を取得し、医療に関連する地域活動に積極的に参加するなど、要件を満たした薬剤師が勤務しています。普段のお薬の説明だけでなく、より高度なお薬の管理を行うため、専任の薬剤師により対応することが可能です。

● **在宅薬学総合体制**

- ◇ 年 24 回以上の在宅訪問の実績があり、研修を実施するなど良質な在宅医療を行う体制を整えています。

● **無菌製剤**

- ◇ 注射薬等の無菌的な製剤を行います。

● **医療 DX 推進体制整備**

● **連携強化**

- ◇ 災害や新興感染症等の発生時には、自宅療養者等に対して薬剤配送・服薬指導、健康観察を実施するための医療提供体制確保に努め、山口県から第二種協定医療機関の指定を受けています。

● **明細書の発行**

- ◇ 医療の透明化・情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書を発行する際に「個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書」を無料で発行しております。

● **選定療養**

- ◇ 令和 6 年 10 月から医薬品の自己負担の新たな仕組みが始まっています。後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品(長期収載品)の処方希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。
- ◇ 特別料金とは、先発医薬品と後発医薬品の価格差の 4 分の 1 相当の料金のことを言います。例えば、先発医薬品の価格が 1 錠 100 円、後発医薬品の価格が 1 錠 60 円の場合、差額 40 円の 4 分の 1 である 10 円を、通常の 1~3 割の患者負担とは別に特別の料金としてお支払いいただきます。
 - ※ 医師や薬剤師が判断した品目や、供給が不安定な品目は対象外となります。
 - ※ 薬剤料以外の費用はこれまでと同じです。